

第11回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年12月7日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年12月7日(木) 午後1時38分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 6番 保田 守君
9番 原田 素代君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 倉迫 明君
市民生活部長 作本 直美君 保健福祉部長 岩本 武明君
保健福祉部参与 藤原 康子君 赤坂支所長兼 黒田 靖之君
兼介護保険課長 入矢五和夫君 市民生活課長 吉井支所長兼 徳光 哲也君
熊山支所長兼 市民生活課長 市民課長 和田美紀子君 協働推進課長 塩見 誠君
環境課長 大窄 暢毅君 社会福祉課長 国正 俊治君
子育て支援課長 戸川 邦彦君 健康増進課長 谷名 菜穂子君
健康増進課参事 岡本 和典君 熊山支所 市民生活課長 稲生真由美君
赤坂支所 健康福祉課長 中永 光一君 熊山支所 健康福祉課長 井本 輝夫君
吉井支所 健康福祉課長 石原万輝子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主任 細川 伸也君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第61号 財産の取得について
 - 2) 議第65号 赤磐市子ども医療費給付に関する条例の一部を改正する条例
(赤磐市条例第28号)
 - 3) 議第66号 竜天くつし夢の里コミュニティハウスの指定管理者の指定
について
 - 4) 議第77号 平成29年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)
 - 5) 議第78号 平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 - 6) 議第79号 平成29年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第2号)
 - 7) 議第80号 平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予

算（第3号）

8) 議第83号 赤磐市複合型介護福祉施設整備工事請負契約の締結について

9) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから第11回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長の御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

毎日冷え込んでおります。風邪など引かないようによろしく願いいたします。

本日は大変お忙しい中、第11回の厚生常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

本日、御審議、御協議をお願いしたいものは、議案として12月定例市議会に上程させていただいております議案案件並びに平成29年度の事業の進捗状況、そういったことを協議あるいは御審議いただくということでございます。何とぞよろしく願い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

なお、岩本部長のほうから……。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本部長、お願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） 失礼いたします。

本日、保健福祉部健康増進課の岡本参事のほうを入室させていただいておりますので、よろしく願いいたします。担当は医療関係でございます。

○委員長（原田素代君） よろしくお願いします。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は議第61号財産の取得についてから議第83号赤磐市複合型介護福祉施設整備工事請負契約の締結についてまでの8件であります。

それではまず、議第61号財産の取得についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） この議第61号につきましての補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

委員の皆さんのほうからの御質疑をお願いします。

ありませんか。

ないでしょうか。

○副委員長（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 本会議場でもこれは質疑があったんですが、入札の状況とか今後の利用計画についてとか質疑がありまして、答弁があったんですが、そのあたりをもう少し確認もしたいんですが。ひとつお願いしたいと思います。

○委員長（原田素代君） 入札と今後の活用についてのところ、2点の質問に御答弁ください。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 入札ですが平成29年10月19日に一般競争入札の公告を行いました。11月13日に開札を行いました。開札の結果、応札は1事業者で東芝メディカルシステムズ株式会社岡山支店ということでございました。詳しくということですが、決定金額といたしましては2,978万円、税抜きでございます。履行期間ですが、契約締結日から平成30年3月20日までということでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 今後の活用のほうはどういう予定ですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼しました。

月大体20件から30件程度を見込んでおりまして、周辺の周匝地域あるいは仁美診療所等で開業して下さっている森クリニックや仁美診療所としっかり連携をとりまして、CTを活用する仕組みづくりを現在考えているところです。地域の先生方も非常に期待して下さっているところですので、しっかり北部地域の医療が充実するよう、努めていきたいと考えております。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは、1業者しかなかったというのはどうしてでしたか。応札が1業者になったというのは。こういうのは医療の器械であれですか。余りそういう会社がないうんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） どうしてかというところははっきりわかりませんが、そういった器械を卸している事業所さんはたくさん、十数業者あります。ただ、応札して下さった事業者は1事業者だったということしかわかりません。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 濟いません。これに関連なんですが、駐車場の件がちょっと出たと思うんですが。私、以前質疑したときに郵便局のところの駐車場を確保しているということは答弁はいただいております。そこから診療所へ行く道路の辺をもうちょっと整備してほしいというところだとは思いますが、この間の質問は。ちょっとその辺。

○委員長（原田素代君） どうでしょうか。

○副委員長（福木京子君） ちょっと議題とは違うんですが。答弁があったら確認をしておきたい。ちょっと違う。でも、診療所の関係やし。

○委員長（原田素代君） どうでしょうか。じゃあ、濟いません、補足でしてください。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 佐伯北診療所の駐車場の件につきましては一般質問の中でも御答弁させていただきましたが、敷地内の駐車場と近隣に市有地、郵便局のところにございます土地もございますので、そちらのほうを活用していただいて駐車場として使っていただくという使い方をしてます。現在のところ、路上にとめることもあるにはあるようですが、駐車場に関しましての不満というのは聞いておりませんので対応できているものだと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

他にありませんか、この議案。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） よろしければ、続きまして、議第65号赤磐市子ども医療給付に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第28号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、議第65号の補足説明は特にございません。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 詳細はございませんが、この議案について御質疑ありませんか。

はい、福木副委員長お願いします。

○副委員長（福木京子君） これの条例に対して結局予算としては2カ所出たんですか。ちょっとその確認を、金額的にこの制度が改正されて、この予算が何か2カ所出たと思うんですが。全体の予算が幾らになるか。

○委員長（原田素代君） 2カ所。

○副委員長（福木京子君） 2カ所出とった、これに関連する……。

○委員長（原田素代君） そうですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） そうです。今回の補正予算といたしまして、印刷製本費とそれから郵券料の関係を予算で出ささせていただいておるところでございます。これは、30年度の準備のためということで出ささせていただいております。

○委員長（原田素代君） 合計金額を示してください。いやいやいや。その合計じゃないんでしょ。本体とこれ。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この条例が改正されるに当たって、今回の予算の総合計は幾らですかということ。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 32万円でございます。

○委員長（原田素代君） そのこと。それでいいのか。ああそう。そういう意味じゃないかと思っ

はい、ほかにありませんか。

いいですか、これでもういいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 大分期待が高かった事業が実現するということなので、周知徹底の、そのために32万円使われるんでしょうけど、ぜひしっかり周知徹底をお願いしたいと思います。

ないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第66号竜天くつし夢の里コミュニティハウスの指定管理者の指定についてを議題とし、審査を行います。

執行部の補足説明がございますか。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらにつきましては特に補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

皆さんのほうから御質疑がありませんでしょうか。

よろしいですか。

○委員（保田 守君） 濟いません。

○委員長（原田素代君） 保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） これは今どんなことに使われとんですか。

○委員長（原田素代君） 用途を説明ください。

○協働推進課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 先ほど御質問ございました竜天くついの夢の里コミュニティハウスであります。基本的には戸津野区と中勢実区の2つの地区の合同の活用という形で、それぞれのところで協議会をつくりまして、そこが主体に活動をされています。

具体的には協議会の役員会であったり、餅つき活動、それからあと栄養委員、愛育委員、消防、いろんな赤磐市の健診等に数多く使われてまして、年間、28年度ベースでいいますと286人ほどの方が御利用になっているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 戸津野地区なんかにも、両方の地区には集会所みたいなものがあって、それよりは別にこれを合同で使うとということなんですか。ちょっと集団けんしんみたいな規模が大きくなったものにはここを使うとか、集会所とはちょっと意味合い的に用途が違う分ですか。分けて使われとんでしょうか。

○協働推進課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 戸津野区と中勢実区にはそれぞれ単独で公民館的な公会堂はございます。この2つの地区で合同で活動されるときに今回のコミュニティハウスを使っているということで御理解いただければと思います。

○委員（保田 守君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がないようでしたら、これで質疑を終わります。

続きまして、議第77号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）を議題として、審査を行います。

執行部からの補足説明がございますか。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 失礼いたします。

それでは、平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）につきまして、市民生活部関連を補足説明をさせていただきます。

一般会計の補正予算書は11ページを、説明資料につきましては8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、こちらは14款国庫支出金の3項2目民生費委託金でございます。国民年金システム改修に係る国庫委託金の増額に伴うもので、29万2,000円増額をさせていただきます。

続いて、12ページでございます。

20款諸収入、5項4目雑入につきましては、平成28年度の後期高齢者医療市町村療養給付費負担金の精算、こちらに伴う返還金1,819万4,000円を増額させていただきます。市町村は広域連合に対しまして医療費の12分の1を負担することとなっておりますが、こちら28年度分が確定したということで返還をされているものでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

14ページ、説明資料は12ページでございますが、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、28節の繰出金につきましては、国民健康保険特別会計の職員給与費4名分につきまして4月の人事異動により給与等に変動が生じたということから、一般会計からの職員給与費等繰出金を659万5,000円減額するものでございます。

次に、3目の高齢者福祉費は19節の後期高齢者医療広域連合事務費負担金につきまして、負担割合が人口割の部分で当初2.36%が2.37%に変更になった、こちらで確定をしたことにより6万6,000円の増額となっております。

続いて、15ページの7目国民年金費につきましては、日本年金機構への届け書報告を電子媒体化し、様式の統一化を行うということでのシステム改修費でございます、29万2,000円の増額でございます。こちらは全て国庫委託金が財源となっております。

以上、簡単でございますが補足説明とさせていただきます。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） それでは、保健福祉部関係でございますが、それぞれの担当課長のほうから補足説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。私のほうからは社会福祉関連のうち、最も大きい障害児施設支援給付費の増額について補足の説明をさせていただきます。

予算書のほうは15ページでございます。それから、説明資料も同じく15ページとなっております。

います。

3 款民生費、2 項児童福祉費の児童福祉総務費でございます。4,467万9,000円の増額をお願いしております。こちらにつきましては、本日の保健福祉部資料の1 ページをお開きいただけないでしょうか。

先月の委員会で障害者、大人のほうの障害福祉サービスの市内の事業所一覧のほうを出ささせていただきました。本日は障害児の関係の市内の事業所の一覧を御用意してございます。横書きのものでございます。保健福祉部資料1 ページでございます。

11月1日現在、市内に7つの事業所がございます。一番古いのでは赤磐ぐんぐん、一番上ですけど、平成18年、これは児童福祉法改正前の児童デイサービスと言われていたころからやられております。さらに、28年ごろからどんどん事業所がふえております。今年度大きく変わったのが6番目の6行目でございます。あかいわ児童発達支援センターもみじの家が29年4月1日に開設しております。これ前にも御案内したかと思えますけど、平成28年度に社会福祉法人岡山こども協会、あすなろ保育園等赤磐市の児童福祉に大変寄与いただいている社会福祉法人ですが、3番目のこぶしの家と同じ敷地内に児童発達支援センター、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を行う事業所でございます。開設をいたしております。こちらのほうの伸びが今回の増額に最も影響したものと思っております。

また、以前からありますぐんぐんさん、1番、2番、4番のあたり、こちらについても療育の内容をさらに強化されて利用者が増加している傾向にあります。また、新たな事業所といたしまして5番です。おひさま山陽事業所、ちょうど山陽西小学校のグラウンドの隣にあるあたりでございます。こういうのも新たにできております。さらに、7番目では11月1日でございますけど、桜が丘でございます。桜が丘中学校のグラウンドの道向かいのあたりでございます。そちらのほうの3階建ての建物の2階を使われまして、新たに放課後等デイサービスができております。この前半期の給付実績を見まして、さらに今後も伸びる見込みも見まして、今回の増額補正をさせていただいているものでございます。

また、きょう別冊の資料でこういう障害福祉サービスの利用の手引き、前印刷ができたならお配りしますということ saying たのをつけております。こちらにつきましては、備前と和気と共同でつくってございますので、備前、和気、赤磐の事業所が入ってございます。こちらは大人の事業所と子供の事業所、両方が記載されてございます。

事業所がふえることで特性のある子供たちの健やかな成長に寄与できるもので、赤磐市にとって大変重要なものと考えております。

以上です。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課からは先ほど御質問のあった子ども医療費の補

正予算について追加説明させていただきたいと思います。

予算資料のほうは16ページ、それから説明資料のほうも16ページでございます。

予算資料のほうを、16ページの衛生費、保健衛生費、子ども医療費の欄をごらんいただきたいと思います。

赤磐市子ども医療費給付事業の高校生等の現物給付に向けた準備の予算でございます。

実施時期は平成30年4月1日受診分より開始したいと考えております。対象者は高校生等約1,300人が対象となるということで、現在当初予算のほうを算定している最中でございます。12月議会で条例と施行規則を一部改正いたしまして、今議会終了後できるだけ早く12月中に来年度4月分からの現物給付での実施に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

準備作業につきましては、12月中に高校生等の保護者宛てに資格者証交付申請の案内を郵送する予定でございます。対象者の方全員に郵送させていただきます。1月に申請書の受け付けをしてまいりまして、システムを同時に修正を進めていきたいと考えております。2月には資格確認をしてデータ入力を進めてまいりたいと思っております。3月末までに対象者の方に資格者証発行ができるよう、個別郵送のほうを考えておりまして、それに伴う今回の補正予算でございます。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 以上でよろしいですか。

補足説明が終わりました。

皆さんのほうからの御質疑をお願いします。

○委員（岡崎達義君） 委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 全部ですね。

○委員長（原田素代君） はい、今の部分でお願いします。

○委員（岡崎達義君） 先ほどの子ども医療費の話なんですけど、資格者証発行という話なんですけど、今まで小学校、中学校の子供たちは医療機関を受けたときにお金持っていかななくてもよかったですよね。高校生とかは今この資格証を持っていかないと……。

○委員長（原田素代君） マイクをお願いします。

○委員（岡崎達義君） ごめんなさい。もう一度言います。小学校、中学校の子供たちは全く何も持っていかなくても保険証だけでよかったわけですが、今回の場合は資格証を持っていかないと医療費が免除されないということになるんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今まで中学生までのお子さんに対しても資格者証は発行しております。例えば出生後すぐに健康増進課のほうに回っていただきまして、資格者証を発行

するような準備をしております。転入者の方も同じようにしております。高校生の方にも同じような資格者証を発行して、現物給付で1割だけ医療機関で支払っていただくような仕組みを整えてまいりたいと考えております。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 現物給付というのは1割だけ医療機関で支払いして、あとは保険のほうから出ていくという話か。現物給付というのはどういったものですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 自己負担分は大体の方が3割自己負担なんですけど、そのうちの2割はもうお支払いしなくともいいという仕組みになりまして、1割分のみを支払っていただくというような形になります。

○委員（岡崎達義君） 答えが何を言っとんか、もう1回、ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 現物給付につきましては、その医療機関で支払わなければならないもの、償還給付というのは一旦個人負担分を全部支払って、その後個人の通帳の中に戻ってくるような仕組みをつくってるんですが、現物給付っていうのは中学生まででしたら全額がもうお支払いしなくとも、保険者のほうに請求が来るような仕組みになっております。

○委員（岡崎達義君） そういう意味の現物給付ですか。お金をもらってそれをという話じゃないんですね。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 保険者が支払うような仕組みでございます。

○委員（岡崎達義君） わかりました。濟いませぬ。ありがとうございました。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今の医療費のところでは1つだけ。なぜ条例のところでは聞いたかというたら、システムを修正せないけんですね、これについては。その予算はどこに。だから、2カ所というのが私がいろんな資料を見たときに、どうかなと思って聞いたんです。だから、そこを確認をして。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） システムの改修につきましては、総務費の電子計算費のほうで改修に係る費用は補正予算として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

ほかにありますか。

1つだけ、もう一度確認なんですけど、たしかこの議論をしたときに高校生と社会人の18歳未満のお子さんたちの仕分けをどうするかという議論があったんですが、もう一度ここで確認させていただいていいですか。要するに、高校生の医療費無料ということだけになっちゃうと、高校生でない対象年齢のお子さんたちの問題を確認したいのでお願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 高校生等というのは一応義務教育ではございません。それで、中にはもう早くからお勤めをされて自分の保険証をきちんと持っておられる方もいらっしゃいます。そういった方は、これはあくまでも子ども医療費給付に関しては保護者に給付するという形をとっているものなので、もう自分で独立されてる方というのは対象外になります。ということで、高校生等ということにつけさせていただいております。

よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） 要するに確認したいのは、社会人になり切れていない中学卒業から18歳までのお子さんはどうなるかということもあわせてお願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） あくまでも保護者の方が扶養して、保険証が親御さんの名前になっている方はこの対象になります。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 15ページの障害施設のところで説明を願いました。それで、どんどんふえているところなんですけど、施設に対する国の補助とか、施設が出す予算とか、その辺の状況はどういうふうになっているか、ちょっと説明を願いたい。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） お答えします。まず、支出のところだけ申し上げましたが、こちらは法定給付になっておりますので、2分の1が国、4分の1が県で負担金として1円までいただけます。

それから、単価につきましては1日あたりに、1日利用したら幾らというふうな報酬の設定がされとります。細かな加算とか減算とかいろいろなことがございますけど、それにつきましてはちょっときょう手元にございませんで御説明できません。

それから、利用者負担につきましては住民税課税世帯につきましては1割負担でございます。それから、市町村民税、これは児童の場合でしたら保護者の所得を見るわけなんですけど

ど、御両親の住民税の所得割の額、こちらが28万円まででしたら、4,600円の月額の上限の設定もごさいます。さらに、保育所等なんかでもありますが、多子減算の軽減の仕組みになってごさいます。

大体このような状況なんですけど。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） この施設、これは支援給付費ですね、今の割合が。それで、こういう施設をつくる時の建設のときの補助とかそういう分はどうなんですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。

それでは、先ほどの表にもごさいました昨年度整備されました、もみじの家を例に御説明したいと思います。

まず、28年度に補助金をもらおうとした社会福祉法人さんは前年の26年6月に手を挙げられます。整備要綱を出されます。こちらは市を通じまして県のほうに要望いたしまして、ざっと4,000万円少々だったと思います、補助基準額がごさいまして、そのうちの4分の3が県から補助金が出ます。市のほうは予算を通しませんので、県から直接補助をする仕組みになってごさいます。県としましてはそのうちの、多分4分の3のうちの2分の1が国の予算で、4分の1を県が負担してたというふうに記憶してごさいます。

あと、実際は、ごめんなさい整備計画の資料、大ざっぱな話ですけど、約1億円を超えるような建物でございまして、約1億円程度だったと思います。約半分が補助金等でもらわれまして、残りにつきましては法人さんは借金をされておったというふうな資金計画だったように記憶しております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） もう1つ、別なことで。保育所の委託費の処遇改善の関係で本会議で質疑がありました。それも確認をしておきたい。公立の保育園との関係で確認をしておきたいと思うんですが。説明願いたいと思います。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、御質問のありました児童福祉施設費の委託費について説明させていただきます。

こちらのほうが保育の委託費とさせていただきます、保育の委託費の補正の大きな柱とし

まして保育士等、保育士に限るわけではないので、保育園の職員さんの処遇改善の加算に伴うものの補正でございます。

こちらのほうが2,534万6,000円、対象が私立の保育園とこども園、赤磐市に11園ございます。11園の処遇改善の総額の加算見込みが、総額で3,163万2,000円が11園の加算見込みでございます。

こちらのほうが保育園の委託費として当初予算に計上しておりますのが12億3,313万5,000円、その純粋な委託費の支払い見込みが12億2,684万9,000円でございます。今回新たに設けられた処遇改善の加算が3,163万2,000円の見込みで、合計が12億5,848万1,000円となります。当初予算との差額分の2,534万6,000円不足が生じますので、こちらのほうを補正させていただくこととしております。

この処遇改善の中身についてです。こちらのほうが私立の保育園の職員さんを対象に7年以上の勤務を、おおむねという項目がついてますが、7年以上の勤務を継続してしとられる職員さんに対しまして月額で4万円を上限として、3年以上勤務されている職員さんを月額5,000円を上限として処遇の改善措置をしてくださいというものでございます。こちらのほうにつきましては、各法人さんが改善対象の職員さんに対しましてそれぞれの額を上限とした金額で、平成28年度の人件費に対しまして平成29年度の人件費分で改善をした部分が対象の金額となります。

平成28年度に、例えば20万円月額もらわれようた人が、24万円、平成29年の給料が払われるようになったら、その差額の4万円が対象となるということです。20万円もらわれようた人が22万円にしかならなかったら、2万円しかその改善部分はないので、その改善部分されたお金が対象となるということで、こちらの改善部分の対象につきましても法人さんのほうで全てこの人とこの人とこの人という名簿まで上げていただくようになります。その名簿で上がったものに関しましては、市のほうで実績報告で精算部分と確認させていただくようになるような事業となっています。

○委員長（原田素代君） 済いません。ちょっと重ねて。改善というのは保育園側が基準を決めるわけですか。この人にはこれだけを期待するので、項目を並べてこれを改善してほしいと。それが結果として認められたということを国も検証した時点で4万円分マックス払われるという、そういう理解でいいんですか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 基本的にはまず県のほうへこの人の改善部分についてというのを届け出をさせていただきます。その届けをさせていくに当たって、法人さんのほうは給料表であるとか辞令の発令であるとか、そういったものを確実に行って、その給料についても職員のほうに周知をしたものをもって給料表を法人さんが独自につくられています。その給料

表を改善しましたということと、それに伴う責任でありますとか、役職でありますとかに基づく辞令の発令をされたというのが確実になるものをもって申請の手続をしていただくようになっていきますので、そういったものを見ながら確実に改善されたんですねというのを押さえた上で県のほうへ申請をさせていただくような形になります。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） それで、もう全ての園から、11園というの言いましたから、全部から出たということで、この分も実質その手続をして全部の園に処遇改善されるということですか。それと、公立のところがどうなるかというのもお聞きしておりますから、答弁願いたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 先ほど御質問にありました11園、全てが処遇改善を行うという届け出を市のほうにされています。その総額を見込んだものがこちらになっております。なので、11園そのままでございます。

あと、公立保育園、認定こども園も含めましてですが、一応公立施設についてはそれぞれの市町村の裁量によるものとなっておりますので、今回の国の制度の対象外ではございます。今我々も職員の質のところに関しまして、この処遇改善につきましては研修を受けることというのが課せられています。平成29年度につきましては、その研修については一応岡山県は必須ではないので、29年度は研修は一応免除されます。来年度以降、国のほうが研修を必須化するかどうかという情報が今の時点では来ていませんので、我々も国の動向を確認したところ、その4万円の加算対象である部分については4項目の研修を受けるようになるのではないかと情報が来ています。これについては現段階では必須というのがわかっていませんので、来年度以降、また年度末になると思うんですけど、状況が国のほうから来るようになると思います。

その4項目が1項目当たり15時間ですので、4項目受けるとなると60時間となります。今県のほうへ我々がちょっと現実的ではないですよというのを御質問しております。もしこの研修を受けるのが必須となるのであれば、処遇改善費については公立は対象にならないのは理解するんですけど、研修はできたら公立の先生方も受けさせてもらえないかということを要望しております。

この処遇改善につきまして、公立保育園の職員というのは我々地方公務員として給料表にのって人事院勧告で行われております。あと臨時職員さんがおられます。臨時職員さんの処遇につきましては、総務課、教育委員会と調整をしながら徐々に上げさせていただいております。

現在のところ、そんなに近隣とは遜色がない賃金、今派遣の賃金が1,100円から1,200円の時給で割と募集をされています。赤磐市のほうが保育士が時給が1,100円、それから担任保育士

につきましては1,240円の時給とさせていただきますので、余り遜色はない状態かなと今のところは思っています。これからまた上がるようですと、総務課、教育委員会と調整しながら賃金の時給については考えさせていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（原田素代君） 何か複雑ですね。何か非常に個人的な成績評価に基づく付与というか、ちょっと違和感を感じます。感想ですが。

大分複雑な、執行部も大変ですね。これだけ複雑になると、運用が。この1研修当たり15時間で都合60時間というのはもう確定でもないんですか。一応、ちょっと現実的でないねと言ってるぐらいだから、まだ変わる可能性はあるんですか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 今国のほうとしましては、担当者の話としてはとても今の保育士不足の状況でこれは厳しいであろうと。それがゆえに29年度は必須とできていません。30年度以降も必須とするかどうかについては現段階では国のほうもまだ判断をできていない状況で、その状態で来年度の予定を立てるとするのは厳しいんじゃないんですかという質問までしているのです、必ずしも必須、ないしはこの15時間が幾分か削減されるというのは現時点ではお答えはできませんが、国のほうもその動向は考えられとるみたいですよ。

以上です。

○委員長（原田素代君） 研修受ける人のために補助入れなきゃいけないものね。60時間もロスしてたら、現場から離れるわけですから、随分むちゃなとか机上の空論だなと思います。

○委員（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 国民年金費なんですが、何項になるかな。

○委員長（原田素代君） 説明資料で14。

○委員（岡崎達義君） 説明資料で14ページです。14ページの中ほどの国民年金費の国民年金システムの改修に伴う委託料を計上ということで説明資料には載っているんですが、これは広域化に向けてのシステム改修なんですか。それとも、一般的なシステム改修なんですか。そこを教えてください。

○市民課長（和田美紀子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） お答えします。国民年金のほうですので、事務の広域化というよりは年金の機構のほうで電算化を求めていますので、その対応でございます。

以上です。

○委員（岡崎達義君） 間違っていました。

○委員長（原田素代君） いえいえ、結構です。何でも聞いてください。

ほかにありませんか。

ちょっと濟いません。私のほうから。戻っちゃうんですけど、先ほどの障害児に対する施設の話で、利用料が納税者が1割負担で、非課税とっていいんですか、4,600円というのは。それから、免除というのもないですか。利用料についてのもうちょっと説明を求めます。

はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 濟いません、説明が不十分で。

まず、利用者負担は基本的には1割なんです。例えば、放課後等デイサービスに1日行ったら、粗っぽい数字ですけど、5,000円というような報酬が決まっています。基本的には1割の500円を保護者の方にお払いいただきます。10日行けば5,000円という計算になります。住民税非課税世帯の方はゼロ円です。

○委員長（原田素代君） 無料ですね。

○社会福祉課長（国正俊治君） ゼロ円です。住民税課税の方につきましては1割負担なんですけど、課税のランクによりまして、市町村民税の所得割の額が28万円までの方でしたら上限が4,600円ということになりますから、5,000円払わにゃいけないんですけど、その事業所のところで調整いただきまして、現物給付してくださるところは4,600円でもうあとは要りませんよということになります。

さらに28万円を超えますと月額の上限は3万7,200円になるという仕組みになっております。ただ、28万円というのは相当なお給料の額になりますので、圧倒的に4,600円が上限の世帯が多いように思います。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○社会福祉課長（国正俊治君） いいですか。

それから、濟いません。先ほど福木副委員長が施設整備のお話をお聞きいただいて、もみじの家の例をもとに国庫補助金が受けれた場合の例を御説明しましたが、7つの事業所のうち国庫補助金を受けたのはもみじの家だけでございまして、ほかの6つの事業所につきましては自己資金で建てられたり、お借りしたり、御自身で調達されたものでございます。

濟いません。その辺補足させてください。申しわけありません。

○委員長（原田素代君） 濟いません。今の説明ですと、今後は新たにこういう施設をつくらうと思われる方はもみじのように申請することは可能なんでしょうか。それとも、もみじが何か特殊だったんでしょうか。

はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） これは、もみじの家さんが自己資金で整備するには不足が生じるので、借入金と自己資金とこの補助金をもらってというのを計画をされました。それか

ら、ほかの事業所につきましては、例えば赤磐ぐんぐんさんは御承知のとおり和田の野村医院さんの跡のところを保護者の方が取得されてやられたような歴史がありますし、3番のこぶしの家につきましては法人さんの自己資金と借入金で建てられました。結局、国庫補助金をもらうためには結構ハードルが高くて、さまざまな条件をクリアする必要があります。桜が丘西10丁目に当時こども協会さんがいい土地を取得されて、すぐにやりたいということで国庫補助金を協議されない自己資金でやるという御判断でやりました。その後、もみじの家につきましてはこれを活用してということで要望が出ましたので、市としても応援させていただきました。あと、おひさま山陽事業所とかさわやか愛の家につきましては既存の建物をお使いになってございますので、創設の費用はかかっていないだろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

主に今の2つの事業についてですけど、ほかにはもう皆さんのほうからございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がなければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第78号平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題として、これから審査を行います。

執行部のほうの補足説明がございますか。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 本会議場で御説明させていただきましたので、特に補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

執行部の説明がございませんので、これから歳入歳出一括しての質疑をさせていただきます。

質疑のほうをよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、なければこれで質疑を終わります。

続きまして、議第79号平成29年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題として、審査を行います。

執行部から補足説明がございますか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） この介護保険特別会計補正予算（第2号）

につきましても議場で説明したとおりで補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、歳入歳出一括しての質疑を受けます。

特別ないですか。

はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 介護保険が来年度は保険料が上がるんですけど、そのためのシステムの分ですが、これはシステムの改修については国が全額負担になるんですか、システムの関係は。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） このシステム改修につきましては国のほうからは2分の1でございます。ただ、人口で基準額が決められておりまして内示額がありますので、国が決めた内示額の2分の1になります。ですので、それ以上の超過したものに関しましては補正予算の歳出でも組まさせていただきます。一般会計の繰り入れにも組まさせていただきますが、その分については市のほうの負担となります。

以上です。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） この介護保険は何回かシステム改修して変わってきてる。当初から2分の1でしたか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） この補助につきましてはそのたびごと、このシステムについてはということで国のほうから出てまいるので、全てシステム改修に関して2分の1であるということはい切れません。

以上です。

○委員長（原田素代君） 私のほうから、今回、国保もそうですけど人事異動が随分大きく動いてらっしゃるんですけど、これは要するに世代交代だと理解してよろしいんですか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 例えばでございますけれども、包括的支援相談事業費につきましては、一般管理費につきましてもですけど、人数は一般管理費の件数につきましても10人から10人。そして、包括的支援相談事業費については包括支援センターの

ものになります。支所の包括支援センターの職員になるので、9人が9人でございます。個々に関して、包括のほうについては少し年代層の者が異動して若い新人の者が入ったものが異動がありますので、こちらにつきましてはマイナスとなりました。幾分か扶養手当だとか、お子さんがおられる方が来られるとか、住居手当だとか、その人個人個人でございますので、そこら辺あたりの異動があつてまいりますので、一般管理費についてはそういうことの異動があつたと御理解ください。

以上です。

○委員長（原田素代君） 現場の定員は変わってないということで、わかりました。

ほかにございませんか。

介護保険。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第80号平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第3号）を議題として審査を行います。

執行部からの補足説明はございますか。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 議第80号の訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第3号）につきまして補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、歳入歳出一括しての質疑をお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 訪問看護の利用者もふえて職員をふやすようになってましたか。収入がふえているということと、それから職員のところもふえているから、利用がふえ、職員をふやす予算ですね。そのところを。

○委員長（原田素代君） いや、職員じゃない。

○副委員長（福木京子君） じゃない。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 利用状況をまず説明させていただきたいと思います。

利用状況ですが、当初予算を組んだときは大体月平均180人ぐらいかなというところで見込んで当初予算のほうを組ませていただいておりました。ところが、議会のと看にも少しお話しさせていただいたんですが、市内の民間訪問看護ステーションさんが昨年度後半に閉鎖したような状況もありまして、現在では1カ月に約240人ぐらいの利用、延べ人員なんですが、利用実績がございませぬ。そういったところで、人件費の関係も人事異動のこの4月というところで

診療所の職員も去年のとおり兼務辞令をかけまして、今の状況にさせていただいたというところでございます。利用者の増加がかなりありました。

○委員長（原田素代君） ほかにいいですか、このことについては。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

ここで、11時10分まで休憩をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（原田素代君） 再開いたします。

それでは、続きまして議第83号赤磐市複合型介護福祉施設整備工事請負契約の締結についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部の補足説明をお願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 議第83号の補足説明を担当課長のほうからさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） それでは、本日配付しております保健福祉部健康増進課の2ページを開いていただきたいと思います。

旧赤磐市民病院再利用事業、赤磐市複合型介護福祉施設的设计・建設事業者選定につきましたの資料を本日配付しております。資料に沿って内容のポイントを御説明したいと思います。

開いていただきまして4ページ、選定委員会のところから説明させていただきたいと思います。

選定委員会設置につきましてはこの1ページに掲載しております。1. 2. 審査体制ですが、選定委員会の委員は副市長、総合政策部長、財務部長、保健福祉部長、保健福祉部参与、建設事業部参与、熊山支所長、健康増進課長及び秘書企画課参事をもって充てて選定を行っております。

次のページを開いていただきまして5ページ。

5ページからは審査手順を記載しております。

まず、公募を締め切ったあと(1)の基礎審査を実施しました。要求水準書がちゃんと満たされているかどうかというチェックを行いました。その後(2)の提案審査を行っております。第2次審査として応募者からの提案を審査いたしております。審査内容及び施設整備費の提案価

格を評価基準に従い点数化しまして、その合計点により総合評価しました。選定フローは以下のとおりでございます。

次のページに行きまして、2. 4. 応募者はこのとおり2グループの応募がありました。9月1日に公募要綱等を公表しました。10月23日に提案書を受け付けたところ、以下のグループのほうが提案をされました。応募者一覧ですが、代表企業大和リース株式会社岡山支店を代表にしたグループと中国建設工業株式会社を代表としたグループがありました。

次のページを開いていただきます。

7ページからは審査結果を載せております。

審査結果につきましては、8ページをごらんいただきたいと思います。

8ページからは提案審査を詳しく記載しております。内容審査と価格審査をそれぞれ80点、20点と配分し、内容評価は表2にあるように整備計画、機能配置、動線計画、性能や諸室の計画、施工計画で評価いたしております。

次のページを開いていただきますと、3. 2. 2. 価格審査は20点を配点といたしました。価格審査の項目及び配点についての計算式をここに載せておりますので、参考にごらんください。

10ページに行きまして、総合評価ですが、内容審査及び価格審査の評価による得点の和が最も高い提案を最優秀提案として、2番目に高い提案を次点として選定いたしました。

その結果、最優秀提案につきましては大和リース株式会社岡山支店・株式会社ユー・ディ・ディ設計特定建設工事共同企業体ということとなりました。3. 3. 選定結果のまとめの要点を抜粋して御説明したいと思います。

前半につきましては、何度も説明してきたとおりでございます。中段のあたりから読みたいと思います。

本公募は運営事業者の提案に基づく導入機能につきまして、民間ノウハウを生かしたよりよいサービス提供を可能とする施設の提案を募ることを目的とし、設計・施工一括発注による設計・建設事業者の公募を行いました。

最優秀提案となった大和リース株式会社岡山支店・株式会社ユー・ディ・ディ設計特定建設工事共同企業体は、新たな地域交流の拠点の創出、共生型サービスの理念、地域防災拠点の整備といったコンセプトのもと、コンパクトにまとめたL字型平面の施設を敷地西側に寄せ、車両動線を一方向にわかりやすく確保した駐車場を東道路側に配置した計画でした。

12ページに外観図を御用意させていただいておりますので、あわせてごらんいただけたらと思っております。

和風とモダンのデザインで構成された外観は本施設の複合機能をあらわすものとして提案されておりまして、1階では地域交流スペース及び多目的スペースに直接出入りできるテラスが設けられ、周辺地域へ開く仕掛けとして評価されました。また、屋上を避難スペースかつイベ

ントスペースとして利用できるようになっております。太陽光発電パネルの設置や敷地内の井戸設置、車椅子利用者が楽しめる花壇とか災害時の炊き出しができるかまどベンチの設置などさまざまな提案があり、調整をしてみたいと思っております。そういったところが評価されました。

次のページに行きまして、各機能における諸室の計画は自然採光、自然通風や明るい内装など、利用者の快適性に配慮した空間が提案されております。また、アフターサービスとして建物引き渡し後の定期点検や24時間コールセンターにおける緊急通報の受け付けが提案されており、安心・安全な施設として評価されました。

下のほうに行きまして、しかしながら市といたしましてはさらなる検討を望む声もありました。今後の検討を進める中で、以下の項目について市としてもしっかりと最優秀者になった事業所に提案させていただきながら事業を進めていきたいと考えております。

付記事項といたしまして、地域交流スペース、多目的スペース、食堂等ですが、合理的な配置等によりミニキッチンをうまく使い、カフェのような楽しみ方ができるなど魅力的な空間として周辺地域に開かれた施設というようなさまざまな検討を進めていきたいと考えております。そのあたりを提案させていただいております。また、将来的な可能性や柔軟性、それから変化に対応した能力などに配慮した施設計画というようなことを提案させていただいております。また、コンパクトな平面計画となっていますが廊下幅の拡大やより整形な諸室形状とすることなどを提案させていただいております。地域交流スペース、多目的スペース、食堂、機能訓練室における可動間仕切りは使い勝手について今後十分検討すること、より容易で安全な避難経路の確保に向け階段位置の見直しを含め十分検討することということで、今後こちらのほうも含めてしっかりと協議を進めてまいりたいと考えております。

また、一番最初に説明させていただきましたが、選定委員会におきまして、やはり私たちの質の向上というところで今回アドバイザーを配置したということで、アドバイザーの先生にもいろいろと助言をいただきました。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（原田素代君） 急に目を通されたので議論もゆっくり進めたいと思うんですが、皆さんのほうから御質問を。

はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 前にいただいた資料の中の想定事業費というのが8億6,700万円で、今回が契約金額が7億5,700万円ということで1億1,000万円ほど少なくなっているんですが、これはどこらあたりを縮小されたんでしょうか、予算として。それがわかれば教えてください。

それから、平米当たりの単価がどうなっているかも教えていただきたい。最近建てられた市の施設と比べてどれぐらいの単価になっているのかを教えていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 濟いません、副委員長、委員長として発言を求めたいのですがかわっていただけますか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） ついでにですね、面積っていうか、この外観図じゃなくて、全然わかんないんです、これだと。サ高住もあるし、要するに4つ、5つあるわけですよ。それがどこにどう建つのか、それが面積がどうなるのかっていうこともあわせて……。

○議会事務局長（奥田吉男君） 図面設計はこれからですよ。

○委員長（原田素代君） だって費用が積算されてるんでしょ。

○議会事務局長（奥田吉男君） 図面設計はこれから。

○委員長（原田素代君） あそうなの、ごめんなさい。じゃあ訂正します。

岡崎委員の質問に御答弁を求めます。

でも、何もなくてどうして図面が引けるの。わかんないな。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） まず金額が下がった理由ですが、予算のときには2,600平米というところで見積もりといたしますか予算を計上させていただいておりますが、今回約2,200平米というところでの設計の提案がございましたので、そういったあたりが一番大きいところかなというふうに考えております。

○委員長（原田素代君） あと、平米単価。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 続いて、濟いません、平米単価のほうが……。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 先ほどの平米単価の経済効果というのか、比較だと思われるんですけども、最近建てた建物のひまわりこども園の建設単価が建設工事費の1平米当たりが32万1,616円でした。今回の複合型介護福祉施設の見積もりの建設工事費といたしましては、1平方メートル当たり29万6,261円の平米単価となっております。

○委員長（原田素代君） もう一度。

○保健福祉部長（岩本武明君） 今回の複合型介護福祉施設が29万6,261円、それからひまわりこども園が32万1,616円です。これで1平方メートル当たりの差額が約2万5,000円となりますので、それに今回の延べ床面積を掛けると建設で約5,500万円程度、建設工事費が安くできたという計算になります。

○委員（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 解体費用は大体どれぐらいなんですか。ここの想定事業費が9,000万

円ほどあるんですが、解体事業費はどれぐらいかわかりますでしょうか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 解体費用は税抜きで約8,000万円ということになっております。

○委員（岡崎達義君） はい、ありがとうございました。

それからもう1つ、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 先ほど付記事項のところにはありましたが、いろいろ地域交流スペース、多目的スペース云々というふうにはありますが、これはこの事業費の中に含まれてくるんですか、それとも今後交渉によってこれをふやしていくということなんでしょうか。そこを教えてください。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 特別なこちらの要望に関しては今後ふえる可能性があります。現時点での提案されたところを多少スペースを変えたりだとか、そういったあたりにつきましては特に現在の予算の中で実施されることとなります。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） ということは、ふえる可能性もあるということですね、予算。ふえるときはどういうときにふえるということなんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 今回示した金額があくまで上限でございます。こっから先話をして床面積が変わった場合でもこの金額内での建築となってまいります。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（岡崎達義君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） ほかの委員の皆さんの御質疑をお願いします。

はい、保田委員どうぞ。

○委員（保田 守君） ここへきれいなやつが出とんですけど、中がどういう構造なんか今おっしゃってる部分でちょっとわかりにくいんですけど、これではその機能がどうかこうとか

というのが外観図じゃわからなくて、内部の図面的なものは今の段階ではまだ出せないのでしょうか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 現在提案された平面図がございますので、お見せできますので……。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） よろしいでしょうか。現在の提案された内容でございます。

○委員長（原田素代君） 当然だと思います。出してください。

暫時休憩が必要ですか。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。お願いします。

○委員長（原田素代君） じゃあ、暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時35分 再開

○委員長（原田素代君） 再開いたします。

○保健福祉部長（岩本武明君） 業者から提案がございました建物の平面図でございます。ただ、先ほど選定の結果にもございましたように、こちらから幾らか修正、確認などを行っている事項がございますので、この平面図からは変わるということ、詳細設計の段階で変わって行くことを前提にごらんいただきたいと思います。

1階でございます。右下のページ、41ページでございます。こちらのほうが1階の平面図になっております。一番上のところの黄色のところは小規模多機能型居宅介護、それから右に行きましてそれぞれの事務所、それから玄関等が配置されております。それから、ピンク色のところが地域交流スペース、それから緑色のところが介護予防のエリアということになっております。

42ページのほう、右下42ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらのほうが2階部分の平面図となっております。

右上の紫色の部分が共同生活援助として5部屋、それからあと左側のところの部分がサービス付き高齢者向け住宅という配置になっております。先ほども言いましたように、これはプロポーザル、提案を受けたときの平面図でございますのでこれから変更になることを前提としてごらんいただけたらと思います。

以上です。

○副委員長（福木京子君） これを説明を受けたんですが、この分の11ページの付記事項のところに5点ほど付記事項をつけられています。これとこの図面との関係でどういうふうに付記

事項をつけられんたんか。説明願いたいと思います。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） こちらのほうの選定結果にございますのは、当日のプレゼンテーションを受けたときの選定委員からの意見でございます。したがって、このような出た意見を今後今お渡しした平面図のほうへ、いかに反映していくかということは今後の協議と なってまいりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） この付記事項の中で、まだ廊下の幅を拡大とかいろいろ細かくあるけど、そういうことは柔軟に変更ができるかどうかも含めてあれですね、付記事項をつけるとるわけ。その辺がどのあたりまで予算内で変えることができるのか。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 先ほど御答弁させていただきましたように金額といたしましては今回契約する議案の金額が上限でございます。したがって、その中で廊下幅の見直しですとか、それからまたここにありますようにより安全で避難経路の確保に向けた階段の位置の見直しを進めるとか、または地域交流スペース、多目的スペースの使い勝手について今後検討するとか、こういったようなものを検討していくような形になってまいります。

よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） いいですか。

はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） この図面じゃなくて、契約の相手方のユー・ディ・ディに関してなんですが、この会社というのはこういう介護施設とかそれに関連するような施設というのは建設された経緯があるんでしょうか。ここをお聞きしたいんですが。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） かなりいろいろなところの介護施設等を設計されている事業所でございます。今調べておりますが、非常に岡山県内でもかなり福祉施設はたくさんありますので、そういったところを設計されているというチェックはこちらのほうでさせていただいております。少々お待ちください。

○委員（岡崎達義君） 大体何件ぐらいというのはわかりますでしょうか。かなり言うた。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） かなりの数。

- 委員（岡崎達義君） かなり言うた、アバウトな。
- 健康増進課長（谷名菜穂子君） 毎年数件。
- 委員長（原田素代君） もういいじゃない。細かいところまで。数字を出してください。執行部のほう。
- 委員（岡崎達義君） 後でいい。
- 委員長（原田素代君） 後にしましょうか。じゃあ、後で数字をお伝えください。
その他の……。
- 副委員長（福木京子君） 委員長。
- 委員長（原田素代君） はい、福木委員。
- 副委員長（福木京子君） 何か専門家を入れるべきだということでアドバイザーが入られてるんですが、このアドバイザーというのはどういう方なんですか。それから、アドバイザーが入らん中でもこの審査体制の中で、9人なんですが、詳しい方というのは建設事業部の参与が一番詳しいということになるんですか。それから、アドバイザーの専門家はどなたがされるんか、そのあたりをお願いします。
- 委員長（原田素代君） 答弁を求めます。
- 健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。
- 委員長（原田素代君） はい、谷名課長。
- 健康増進課長（谷名菜穂子君） アドバイザーの先生ですが、現在京都大学の名誉教授をされておりまして、京都のほうで設計事務所等も開かれている先生でございます。岡山理科大学の建築学部の創設のときにはこちらのほうにいられていたような経緯もある先生で、かなり建築関係のプロフェッショナルでございます。
- 副委員長（福木京子君） 委員長。
- 委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。
- 副委員長（福木京子君） どういうふうなあれでその先生を選ばれたのか、この体制の中に名前が入ってないけどどうして入れてないのか、お願いしたいと思います。
- 委員長（原田素代君） 答弁を求めます。
- 健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。
- 委員長（原田素代君） はい、谷名課長。
- 健康増進課長（谷名菜穂子君） 策定委員は市の職員をもつての策定委員としておりますので、あくまでもアドバイザーということでございます。
- 委員長（原田素代君） 選定委員ですね。
- 健康増進課長（谷名菜穂子君） ごめんなさい。失礼しました。選定委員はここに書いてあるとおり市の職員が中心に構成されております。市の職員の中でも、先ほど御質問があった建設事業部の参与につきましては非常に専門的な知識を持っております。建築主事の資格も持つ

ていらっしやいます。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長、発言を求めます。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 今回のアドバイザーの京都の設計士さんの話ですけど、審査体制の中には当然市役所の職員によって構成されて、なおかつアドバイザー誰それと名前を入れるほうが本来だと思いますので、アドバイザーとのお名前を入れていただきたいと思いますがいかがですか。

○副委員長（福木京子君） 答弁を求めます。

どなたが答弁されますか。

○保健福祉部長（岩本武明君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 今回の選定委員の中にアドバイザーの名前を加えるべきではないかということでございますけども、あくまでここでは選定委員の名前ですのでアドバイザーとして名前を入れさせていただけたらと思います。本人の確認を得て入れさせていただけたらと思います。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員長。

○委員長（原田素代君） 本人の確認を得てないのってということなんだけど、要するにアドバイザーとしてどういうお仕事をされたか。ちらっと見せてよろしいねっていう話なのか、それは設計士さんであれば当然図面としてしっかり見ていただいてよろしいというお返事をいただいたんだろうと想定するので、議会に対してもアドバイザーをそういう形で参画していただいていますという報告もいただきたいので、御本人の了解をいただいて、早急にアドバイザー誰それと入れて、肩書と、入れていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい、御答弁は。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） それでは、本人の確認をいたしまして対応させていただきたいと思います。入れるようにしていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） そしたらわかります。

○委員長（原田素代君） 委員長戻りました。

ほかに皆さんのほうからございませんか。

○委員（保田 守君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 決まっちゃってされとんですけども、ちょっと僕が疑問に思ったのは、審査の段階の加点をずっとしてます。それで、価格の審査の部分で今回選ばれなかったB社のほうが20点満点ということで、A社のほうが18.32、ここを見たら価格の差が相当のものが出てくると思うんですけど、これは見積もり対象にしとる面積が多少B社のほうが大きい面積だったとか、そういうふうな違いがあったんでしょうか。ほぼ全く同じものを見積もりされとんでしょかね、両方は。その辺をお聞きしたいんですけど。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 大体同じぐらいの広さといいますか、設定でございました。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 中の設備なんかは大分違いが、両者の違いがあるんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 先ほど面積につきましては、谷名のほうが説明させていただきました。ほぼ同等の規模でございました。なお、設備等につきましては、この設計に当たりますの要求水準書、昭友会グループでございますけども、そちらのほうから出てます要求水準書に基づきまして設計のほうをしてもらってますので、必要なものは両方とも入っていると。要求水準書に基づくものは入ったものでの設計が2者ともできているというものでございます。したがって、先ほど言いました配置とかそこら辺のものは変わりますけども、要求水準書に基づく内容のものは両方とも入っている設計が上がってます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 価格ではなしに、トータルで見て点数をつけてA社のほうがよかったという、そういうことでございますね。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 保田委員言われるとおり、価格は20点、その他のものにつきまして80点という配点で今回採点をさせていただきました。したがって、価格も2割は見てることにはなりますけども、重きにはデザイン、使い勝手、そこら辺の予算のほうの加点を多くした採点となっておりますので、価格だけではございませんことをよろしく願いいたし

ます。

○委員長（原田素代君） ほかの。

はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 本当に聞いていいかどうかかわからんですけど、9ページの価格審査のこの点数なんじゃけど、結局最も低い施設整備費提案価格を満点とするんじゃから、A社のほうが金額が上だったということですね。本当に基本的なことを聞きよんですが、そういうことですね。高かったということですね、金額が。だから、B社のほうが低い価格に対する点数ですからね。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 福木委員御案内のとおり、B社のほうが価格が低かったという採点でございます。

○委員長（原田素代君） ほかにございませんか。

副委員長、発言を求めます。

○副委員長（福木京子君） はい、どうぞ、原田委員。

○委員長（原田素代君） 入札の結果が約2%ぐらい金額的に差があってもデザインや機能ということで選ばれたということなんですけど、ずっと気にしておりました。当初の業者さんが2者目に入られてて、金額的には満額をとってらっしゃるってところと、私たちからすれば新たな業者さんはちょっとお高目だったと。そこの非常にデリケートな部分ですが、機能やデザインを優先するという点については、議会としてそりゃ安い方がいいんです。安い方がいいという判断をのぐデザインや機能ということについて委員会を説得していただきたいというのが1点。

それからもう1つは、減築というか解体費用が8,000万円税抜きですけども出てるということなんですけど、今回の総額の中に当然8,000万円入ってるわけで、先ほどの計算が解体費用を除いた平米単価29万6,000円というのになってると。解体費用を除いた費用としてなってるということになってるのかの確認。その2つを御答弁いただきたいと思いますが。

○副委員長（福木京子君） 答弁願います。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、岩本保健福祉部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 先ほどのは、金額差といたしましては1.68ポイントの差にはなっております。ただ、そこら辺のデザイン性とここに書いてありますとおりなんですけども、地域の人との交流がすごく図れるような施設のデザインをされたのが今回選定された事業者でございます。将来的にもやはりあそこの市民病院の跡地という、松木のあたりは熊山地域

にとっても中心街ってというのは昔からのところでございます。やはりそこでの賑わいが創設できるような施設が将来的にもこちらの選んだ施設のほうだったから見込まれるのではないかと、いうところが大きなポイントだったと思います。それで、今回の議案上程させていただきました事業者のほうにさせていただきました。

それからあと、解体費用についてでございますけども、こちらのほうは今回議案に入れさせていただいてます金額の中には当然含まれております。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） 原田委員長、かわります。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） もう1回戻りまして、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 済みません。そのほかの今、岩本部長のほうで説明した以外に採光の部分、光の入る部分っていうあたりが居室居室に今回選んだ事業所のほうはかなり明るい採光を考慮したっていうところが非常に、私たちがアドバイザーの先生からも御助言いただいたり建設事業部の参与等も一緒にチェックをしたりする中で、そういった採光の部分っていうあたりが非常に練られておりました。また、これから運営を開始するに当たり、選んだ事業所のほうは夜勤の職員などにも配慮して24時間のコールセンターの体制があります。例えば、夜中に入所の方がいらっしゃいますので、そういう入所者の人が警報器みたいなものが鳴って、それが何もなくなったりだとか、そういったことが起こったときに、24時間のコール体制にすぐにつないでその辺のアドバイスを受けることができたり、そういったところがやはり今回選んだところでは運営とかのところも考慮して、非常にすぐれているっていうようなところがありましたので、そういったところの加点が大きかったと考えております。

以上です。追加説明です。

○副委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） 原田委員長にかわります。

○委員長（原田素代君） 先ほどの、はい。

○健康増進課参事（岡本和典君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 岡本さん、お願いします。

○健康増進課参事（岡本和典君） 済みません。先ほどの実績ですがユー・ディ・ディ設計の実績ですが、直近といたしますか、27年度からの過去3年間の実績ですが、類似施設の設計の実績ということで申し上げます。

平成27年が2件、平成26年が5件、平成25年が9件の設計の実績を持たれております。

○委員長（原田素代君） ほかに御質問ありませんか。

光成さん、御要望が入ってるようですけど、よろしいですか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） イメージが。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 先ほどの議案に出させていただいた金額、上限という形で説明させていただきましたが、今後の協議の中で今の中の建物のデザインでいくとこの中で金額が変わらないわけですが、例えばアスベストとかの撤去とかが出てくれば……。

○委員長（原田素代君） そんなもん最初から……。

○保健福祉部長（岩本武明君） そうですね、入ってます。ごめんなさい。どう言おうかな。はい、そうですね。上限……。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 済みません。私のほうから説明させていただきます。

今回上程させていただいている金額でございますけども、今の仕様書、提案の内容、この範囲を逸脱しない限りはこの金額で最後精算させていただきます。予期しないこと、あるいは経過の中でこの提案書、仕様書に含まれない内容での追加があった場合には別途協議し、ルールに従って議会のほうにも御報告をさせていただくようになるかと思います。現状ではこの上程の金額で契約をさせていただく、そういうことでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 要するに最後に付記事項があって、この付記事項を含めて今市長がおっしゃる現状の範囲だと理解していいんですね。

○市長（友實武則君） そうです。

○委員長（原田素代君） 結構です。ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長、かわります。

○委員長（原田素代君） ほかによろしいですか。

最後にもう1回発言を求めます。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 今回この委員会に出してくださった資料は本会議にも当然出しているだけだと思ってよろしいのでしょうか。

○副委員長（福木京子君） それでは、答弁を求めますが、どなたが。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 済みません。きょう緊急にお配りさせていただきましたの

で、事業所のほうにはこういった見取り図というのはもう確認をとっておりますが、多少読みづらかったりとか、多少全部このままというようなのもちょっとおかしいと思いますので、もう1回見取り図のほうはそのままにさせていただきまして、出し直しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） 岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） この資料が先ほど言いましたように、あくまでプロポーザル提案時の資料であって、この後変更の可能性があるというふうなことをつけ加えた資料とさせていただけたらと思います。それでお出しさせていただけたらと思いますので。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） だから、谷名課長と岩本部長の言ったことがちょっと違うんだけど、最終的にはこのまま出して、変更が予測されますというのをつけて出すというふうに理解していいんですね。

○保健福祉部長（岩本武明君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 今、この図面の中で表示をさせていただくと、今後変わる可能性がありますということを入れさせていただくということでございます。

○委員長（原田素代君） このままですね。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい。

これをこのままではページとか要らないものが入っていますので、そこら辺を整理させていただきまして、委員会に提出した資料ということでそれぞれの他の議員さんのほうへお配りさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） よろしく申し上げます。

終わりました。

○副委員長（福木京子君） 原田委員長とかわります。

○委員長（原田素代君） ほかにありませんか。

細かいことはいっぱいいろいろ聞きたいことはありますが、入札結果と契約に至る議案ですので、出たかなと思うんですが、よろしいでしょうか、委員の皆さん、これで。

では、質疑がないようですのでこれで質疑を終了します。

ただいまから1時まで休憩をとらせていただきます。

午後0時3分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（原田素代君） 再開いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第61号財産の取得についてから議第

83号赤磐市複合型介護福祉施設整備工事請負契約の締結についてまでの8件について採決したいと思います。

まず、議第61号財産の取得について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 全員賛成です。したがって、議第61号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第65号赤磐市子ども医療費給付に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第28号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第65号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第66号竜天くつし夢の里コミュニティハウスの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第66号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第77号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第77号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第78号平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第78号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第79号平成29年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第79号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第80号平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第80号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第83号赤磐市複合型介護福祉施設整備工事請負契約の締結について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第83号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告については、委員長に一任していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、そのようにさせていただきます。

次は、その他です。

委員または執行部からありましたら願います。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、本年度事業の進捗状況につきまして、市民生活部3課から各担当課長より御説明をさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 願います。

○市民課長（和田美紀子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） それでは、市民生活部厚生常任委員会資料のまず3ページをお開きください。

国保制度改革についての御説明をさせていただきます。

これは、前回の委員会でお配りした今後のスケジュールの資料になりますが、去る11月16日に岡山県の運営協議会がこれにありましたように予定どおり開催されました。そこで、県が運営方針素案について協議会の中で最終的な審議が行われました。その後、その協議会からの答申を受け矢印が下のほうに動きまして、岡山県がこの運営方針を11月21日付で決定し公表して

おります。その運営方針につきましては、岡山県のホームページに掲載されておりまして、本日はその中から資料の1ページのほうにお戻りいただけますでしょうか。ホームページにもこの掲載されている概要を資料として配付させていただいております。

本文は全65ページとなっておりますが、章ごとに簡単に御説明しますと、ここにあります第1章では、この運営方針の対象期間のところが3年間として適宜見直しを行う方針ですということ。それから、第2章では、現在の国保の状況分析を行っており、今後の見通しを明らかにしていくという章となっております。第3章では、納付金と標準保険料率の算定に係る基本的な方式などを決定しているという章になります。第4章が、保険料に関して収納率の目標などを設定した章になります。第5章では、診療報酬明細書、これレセプトですが、そういったものが適正に行われているかというような事務ですね、この事務の適正な執行で適正に給付事務に取り組みましようということが掲げられております。第6章では、医療費適正化の取り組みです。これに関しましては、特定健診等いろいろな保険事業に取り組んで医療費を適正化していきましょうということです。第7章では、今後事務の共同化を進めて効率化を図ることが掲載されております。第8章では、地域包括ケアシステムと国保が連携して市民の皆さんのために取り組みましようということです。第9章が、必要な組織というような書き方になっておりますが、県と市町村とそして国保連合会がしっかり連携をしてこれからも円滑な運営ができるように取り組んでいきましょうということが決定されたということで記載されて、それぞれの方針が示されております。この全章全て、今後国保制度を維持していくために県及び市町村が取り組まなければいけない、大変重要な視点ということで記載されております。特に1ページの一番下の第3章、こちらが保険料についての記述になりますが、ここで取り上げられていますことで抜粋しますと、保険料率につきましては、県内の統一化は直ちには行わず中長期的な検討を行っていくことが方針として決定されました。

また、納付金及び標準保険料率の算定に当たりましては、医療費水準を反映して行うということです。

それから、高額医療費が発生した場合は共同負担を図りますということ。激変緩和措置につきましては、県の特例基金を活用するものですが、その措置を行うかの導入の基準としましては、この国保制度改革導入前の基準と比較して行うということが大きく決まっております。

赤磐市におきましては、この方針に基づいて毎年度算出される標準保険料率及び納付金額等を念頭に現在予算編成を行っておりまして、2月に開催予定になるかと思いますが、赤磐市国民健康保険運営協議会に予算案をお諮りした後、最終的には30年度当初予算案として2月中にはこちらの委員会にもお示ししたいと考えております。

以上、国保制度改革に係る進捗状況の御報告とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 続いて。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長お願いします。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、先ほどの市民課の資料の次、4ページをお開きいただければと思います。

まず、12月3日の日曜日に人権のつどいを開催させていただきました。皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。全体で250名の御参加をいただいたということで御報告をさせていただきます。

それでは、4ページのほうでは人権啓発の作品展につきましてお知らせをさせていただければと思います。

日時といたしましては、年を明けまして来年の1月27日土曜日、28日日曜日、30日の火曜日という3日間の予定で中央図書館で開催を予定をさせていただいております。内容といたしましては下の枠の中にございますように、作品展示コーナーにつきましては、本年度募集いたしました人権啓発のポスター、人権標語、人権作文を展示する予定にさせていただいております。また、下にございますDVDの上映コーナーといたしましては、以下の2作品を予定をさせていただいておりますので、委員の皆様も御都合がつけばお立ち寄りいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

次のページに参りまして、5ページでは先ほど説明いたしました人権標語などの応募状況のほうをお示しをさせていただいておりますので、少し説明させていただきます。

まず人権標語につきましては、応募総数といたしまして2,913点ございました。その中で優秀作品を13点選びまして、その中から下の5番にあります最優秀作品を1点選出をいたしております。この優秀作品の13点につきましては、先ほど冒頭で説明しました3日の人権を考えるつどいにおきまして表彰を行うと同時に、これは各世帯の家庭に配布はさせていただいておりますが、来年度の人権カレンダーのほうにも掲載をさせていただいております。

下に参りまして、人権ポスターについてでございますが、応募総数といたしましては641点ございまして、これも県の募集になりますので、入選といたしまして小学校の部7点、中学校の部が4点という形になっております。

1ページはぐっていただきまして、6ページでは人権作文についてでございますが、応募総数といたしましては全体で812点ございました。これは法務省の関係の応募になりますので、岡山県大会の最優秀賞、中央大会の人権擁護局長賞に1点、それからあと岡山県大会の優秀賞などに3点、岡山人権擁護委員協議会の入賞が2点というようなことになっております。以上が応募状況及び審査の結果となりますのでお知らせをさせていただきます。

協働推進課からは以上となります。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長、お願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、引き続きまして環境課からこのたび完了いたしました

環境センターにおける排ガス減温用熱交換器伝熱管、こちらの修繕工事及びその工事期間に岡山市へ一部ごみの焼却をお願いしました、その御報告をさせていただきます。

資料につきましては、引き続き7ページをごらんください。

(1)の修繕につきまして、全員協議会及び当委員会でも御報告させていただき、また御審議もいただいたところでございますが、初夏に発注いたしました伝熱管が作製でき、2号炉につきましては、9月23日から10月6日まで、また1号炉につきましては、10月29日から11月10日まで、2炉合わせまして合計224本の伝熱管を交換いたしました。

修繕費につきましては、6月の補正予算に計上させていただきまして、そこにありますとおり執行させていただいております。これによりまして、工事実施後は2割程度落ちておりました焼却能力、こちらのほうが現在が本来のものまで回復しているというような状況でございます。

次に、(2)でございます。

この修繕工事の実施に当たりましては、該当焼却炉を完全に停止して交換作業を行わなければならない、2号のうち片炉ずつの運転となるため岡山市の東部クリーンセンターのほうへ、そのアのところにありますペースで6月から11月までの間で合計約750トンのごみの焼却処理を委託いたしました。この委託料につきましても、伝熱管と同じく補正予算により計上させていただき順次岡山市さんのほうへお支払いをさせていただいております。

おかげをもちまして、この修繕工事及び焼却委託によりまして、ごみの貯留量の調整も計画どおり、むしろそれ以上に順調に進んでおります。ちなみに、先日11月末現在のごみのピット残量、こちらが昨年度の同時期に比べまして140トンも少ない120トンという現在状況までございまして、今後多量の可燃ごみが発生すると予測される年末年始も若干余裕を持って適正に対応できるものと考えております。

めくっていただきまして、次の8ページには写真を掲載させていただいておりますが、製造工場まで職員が出向き、作製した伝熱管製品の材質でありますとか肉厚等構造の詳細な検査を行いましたその模様。それから、修繕工事の途中及び修繕工事完了後の様子を示させていただきました。

今後は今まで以上に消耗品とはいえ、こういった機器設備の延命化を少しでも図っていかませよう日常の運転面、それから設備環境等の整備に特に留意しながら努めてまいりたいと考えております。

以上、環境課から修繕工事、それから岡山市への焼却委託の実施状況の御報告とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

市民生活部のほうからは以上ですが、ここで何か御質問がありましたら、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは次に、保健福祉部、お願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） それでは、本日お手元の保健福祉部の資料に基づきまして担当課長より説明をさせていただきます。なお、先ほど議案の関係で説明させていただきました部分は省かせていただきますのでよろしくお願いたします。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） それでは、保健福祉部の資料の13ページをお開きください。それとともに、机に配らせていただいております高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の素案も合わせて御用意していただけたらと思います。お願いたします。

第7期の介護保険事業計画策定につきましての現状報告を説明させていただきます。

策定委員会につきましても、11月22日に第4回目開催させていただきました。資料の13ページにありますが、市民皆様からの意見を反映するため計画素案に対するパブリックコメントを実施させていただきます。ここにありますように、①対象でございますが、赤磐市介護保険被保険者及び家族等関係者及び市内に在住、在勤、在学の人、市内に事務所または事業所を有する個人、団体、法人の方々を対象とし、②計画素案の閲覧方法ですけれども、市のホームページで閲覧ができます。そして、本庁の介護保険課及び各支所の健康福祉課の窓口で閲覧のほうができます。③募集期間ですが、平成29年12月7日本日から平成30年1月9日火曜日までといたします。最終日は3連休がございますので、1月9日とさせていただきます。4番、意見の提出方法でございます。指定用紙、委員の皆様にはお手元の計画書の中に挟みこませていただいておりますが、指定用紙をホームページからダウンロードまたは本庁の介護保険課、各支所の健康福祉課へ備えつけさせていただきます。必要事項等記入して郵送、ファクス、持参またはホームページ内のいずれかの方法で提出をしていただきたいと考えております。その他の関係に関しては御参照くださればと思います。

パブリックコメント後のその後の意見につきましては、検討し必要な箇所については素案の追加等を行い、1月31日に第5回目の策定委員会を計画しております。その際に検討してまいりたいと思っております。

では、簡単に計画書について説明させていただきますので素案のほうを御用意していただけたらと思います。

1枚はぐっていただきますと、目次がございます。まずその目次で計画書の全体像なんですけれども、構成です。本計画は1章から5章の構成で行いますが、今回のパブリックコメントの提示につきましては、5章に当たります介護保険サービスの見込みについては資料の提示

をしておりません。したがって、本日も資料のほうには第4章までとなっておりますので御注意していただけたらと思います。

まず、計画策定に当たって第1章では計画の概要をまとめ、次に第2章高齢者を取り巻く現状と課題があります。目次はぐっていただきまして第3章、計画の基本的な考えを示しております。そして次に、ビジョンの実現に向けた施策の展開について第4章の計画推進としてまとめております。本市が力を入れて取り組んでいく重点項目である基本目標に基づき、展開する施策と事業について第4章では示させていただいております。また、第7期介護保険事業計画における施設整備等の方針もこの第4章のほうに示させていただいております。

先ほどお話ししましたように、きょうの資料にはございませんが、目次にもないんですけれども第5章は介護保険サービスの見込みで、サービス料等の見込みと介護保険の財政、第1号被保険者の保険料について示していく予定でございます。このサービス料等の見込みは決めつつあるんですけれども、介護保険財政、第1号被保険者の保険料については、現在もなお試算をしている段階です。県内の市町村の状況も鑑み、内部の検討、市長等とも御相談、協議をさせていただき県内平均的な保険料になるよう試算、検討してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、計画書の内容について少し説明させていただきます。

1ページから4ページでございます。1ページをはぐっていただいたら第1章なんですが、この第1章計画の概要です。

2ページをお開きください。

3番、計画の期間というのがありますが、第7期は平成30年から32年度の3カ年間で、平成32年度にはここにお示してませんが第8期が次ですから、第8期の策定と保険料の見直しはこの平成32年に行っていくというものでございます。

簡単ですが次に第2章、5ページからになります。5ページから34ページにかけて高齢者を取り巻く現状と課題というもので表題をさせていただいております。その中の9ページをお開きください。この9ページが高齢者実態調査による高齢者の様子ということで、19ページにかけて先日御報告しました高齢者ニーズ調査あるいは在宅介護実態調査の中から計画等で皆様方にお示ししたいという主なものを掲載しておりますので、ごらんになっていただけたらと思います。

次に、32ページをお開きください。

32ページにつきましては、介護保険事業の状況についてなんですけれども、平成27年第6期の1年目ですが、27年と28年の介護保険事業の実績を介護予防給付費及び介護給付費の部分で数値的なものを掲載させていただいております。実績でございます。

その後28ページにつきましてですが、28ページになりますと地域包括支援センターの活動実績などを掲載させていただいております。

第6期の状況を掲載させていただいているんですが、32ページをお開きください。

32ページから34ページには現行の第6期計画の平成27年度から29年度、29年度は今もなんですけれども、期間の取り組み状況、第6期の基本目標ごとに抜粋して資料で掲載させていただいております主なものをこの32から34ページに掲載させていただいておりますので、またごらんになってやってください。

35ページでございます。

35ページにつきましては、第3章、計画の基本的な考え方です。健康づくり、介護予防、支え合い、安心のための基盤整備をキーワードに住みなれた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指すことを赤磐市の計画の基本理念といたしました。

36ページをお開きください。

その理念に基づき、計画の基本目標を掲載させていただいております。基本目標1といたしまして健康づくり、介護予防の推進。2番目の認知症施策の推進。3番目、地域生活支援の推進。4番目、介護サービスの充実と質の向上。そして38ページに5番目といたしまして、高齢者が安心して躍動できる環境づくりの推進という5つの基本目標を設定しております。おのこの基本目標につきまして、施策の体系を39ページから40ページにまた表にまとめて掲載させていただいております。具体的にどのように具体的な施策を推進していくのかということにつきましては、41ページからございます第4章に上げさせていただいておりますので、またお時間のあるときに見ただけたらと思います。御参照ください。

以上簡単ですが、介護保険事業計画素案のパブリックコメントを本日より開始させていただいたという現在の状況報告をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 続きまして、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 申しわけございません。資料はございません。口頭での御報告となります。お許してください。

さきに補正予算を頂戴しました子ども・障がい者相談支援センターの啓発研修の詳細が決まってまいりました。現在、チラシの最終印刷作業のほうに入っております、また12月末に発行されます公報あかいわの裏表紙のところに入れる段取りで今させていただいております。次回の委員会の前に出ますので、ここでは申しわけございません、口頭でその内容についてお知らせをさせていただきます。

子ども・障がい者相談支援センターの特別講演といたしまして、2月17日の土曜日です。12時30分から16時30分までの4時間、隣の中央公民館の大集会室で講演会のほうを行います。講師の先生ですが、吉田友子先生。大変著名で人気のある先生です。横浜……。

○委員長（原田素代君） 吉田……。

○社会福祉課長（国正俊治君） 吉田友子先生です。

○委員長（原田素代君） はい。

○社会福祉課長（国正俊治君） 児童精神科医でよこはま発達クリニックの医師でございます。ペック研究所という発達障害の関係の研究所なんかも主催されております。

タイトルといたしましては、「その子らしさ」を生かす子育てというタイトルで発達障害に関連した親ができることなどを中心に、特性のある子供たちも含めて丁寧な子育てができるという、まさに子育てをするならあかいわ市のシンボルとして、相談支援センターの特別講演として適するものと考えております。

内容といたしましては、開会行事の中で当方の相談支援センターの御紹介をさせていただいた後に、講演会のほうを予定しております。詳細につきまして申しわけございません。広報で目に触れていただくか、チラシで見いただくかどちらが早いかわかりませんが、近々見ていただけるようになります。議員の皆様もぜひ御参加をいただきまして、一緒に子育てしやすい赤磐市をつくっていくということで御参加いただければと思っております。

済みません。口頭でお許しくさいます。

○委員長（原田素代君） 以上ですか。

今のところでも、また何かお尋ねしたいことがあればどうぞ。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、執行部からは以上ですか。

じゃ委員の皆さんからその他がありましたら。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） きょうの山陽新聞を見ましたら、和気の佐伯のところの介護施設、和気の居宅支援事業所。介護の記録を怠り不正受給ということで県が指定を取り消したと。ずっと読みようて関係ないかなと思ような最後のほうに、不正請求分は保険者の岡山、倉敷、赤磐市と和気町が40%の加算金を含めて返還請求できると云々とあるんですけど、ちょっと関係あるんで説明願ったらと思しますので、お願いしたいと思します。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） けさ新聞に掲載されておりました介護記録の怠りによっての不正受給の件につきましてです。

この件につきましては内々ではございますが、県の担当課から11月に情報提供があり、内部的には県の説明会に行ったりだとかということで対応をとりました。

今回、新聞の紙上にあります記録を怠るなど計730件で、延べ59人ということがありますが、そのうちに赤磐市としてこの記録とか怠った方の値する方は9名です。ただ、その新聞

紙上のところにございます2年の時効というものがあります。もし返還額の関係であるんですけども、いろいろと平成24年から29年1月までがそういう怠ってたということではあるんですけども、不正請求分についての保険者が先ほど委員が言われた岡山、倉敷、赤磐市と和気町とあるんですが、ここの新聞のを読ませていただくと40%の加算金を含めて返還を請求できるが、2年の時効が成立した分は差し引くということがあります。この2年の時効を差し引いた分にすると、うちの分は4名となります。ですから、返還額を請求できる方については4名分ということになります。返還額の最大でも200万円程度という中の3市1町の中で赤磐市は30万円ほどの返還金が生じまして、今後、県のほうがきのう発表されたんだと思うんですけども、県のほうがまた事業所に対して書類を送らせていただき、その書類が県のほうに届いた後、うちのほうからは返還額に関しての請求をさせていただくという事務手続が生じてまいります。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 詳しい説明をありがとうございました。

請求した場合に返ってくる見通しみたいなのは何があるんですか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） この返還に関してはケアプランですので、毎月、月が終わられたら請求をこの事業所がされます。ですので、月ごとの部分で返ってまいりますので日にちが過ぎてしまいますと返還額も1カ月分ずつ少なくなる、1カ月分といっても4人の1カ月ではないんですけど、そのときの。ですので、うちのほうも先ほど言いましたように県の方の情報を11月にいただいたものですから、事業所に対して誓約書を出してもいいということを県のほうの方とも御相談したので、誓約書のほうを取りつけておりますので、一応30万円は誓約書を書いていただいた関係で時効をとめておりますので、30万円返還していただくようにこれから動いてまいります。

以上です。

○委員長（原田素代君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） まあまあわかりました。

それでも時効の関係で、9人の4人で5人か。5人がもう時効になつとるという。こういうことというのは初めてではないんですね、ではないんですか。岡山県下では結構こういうこともある事件もありまして、赤磐に関係したのは初めてだと思うんでなかなか難しいところですよ。でも、きっちりやっていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） そういうことだそうです。

ほかにはよろしいですか。

それでは、ちょっと一言、先に申し上げます。

赤磐市議会報告会実施要綱第10条第2項の規定に基づき、第4回議会報告会における要望、提言等を取りまとめたものを議長からいただいております。こちらについては、委員会閉会后に委員のみで協議したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ということで、その他。じゃこれで委員も執行部もよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃ、ないようですので、以上をもちまして第11回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、倉迫副市長の御挨拶をお願いします。

○副市長（倉迫 明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 委員の皆様方には、本日は議案8件につきまして慎重なる御審議を賜り、可決をいただきありがとうございました。

今後とも、事業の進捗につきましては皆様方の御意見を参考とさせていただき、事業執行に取り組んでまいります。本日はお忙しい中、まことにありがとうございました。

○委員長（原田素代君） お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会とさせていただきます。

午後1時38分 閉会